

令和2年4月10日

相武台病院 歯科・口腔外科診療に関するお願い

日頃より相武台病院歯科・口腔外科診療にご理解とご協力を頂いておりますことを感謝申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地域の二次救急指定病院として医療環境の整備を求められております。

その為、クラスターの発生等により、病院全体の診療体制が不全に陥らないように対応することが最も重要です。新型コロナウイルス感染症は、鼻汁や唾液などの飛沫感染が重要な感染経路であり、口腔外科領域では、智歯抜歯などの隙の高速切削具の使用によるエアロゾル(長時間空気中に漂う)の危険性が指摘されております。その為、口腔外科としては当面の間、下記の診療体制を取らせて頂く事になりました。

- 1 初診は通常通り、全ての歯科・口腔外科的疾患の受け入れを行う。
- 2 外来手術に関しましては
 - (1) エアロゾルを伴う智歯抜歯等の処置に関しては、緊急性がない場合には可能な限り抜歯の時期を延期等の調整を行う。
 - (2) エアロゾルを伴わない抜歯、軟組織手術に関しては可能な範囲で行う。
- 3 入院に関しましては
 - (1) 緊急性のある疾患は通常通り行う。
 - (2) 良性疾患は入院時期の延期等の調整を行う。

尚、これらは患者様の不利益とならない範囲での対応ですので、緊急性のある抜歯等の際はあらかじめ電話等にてご連絡を頂くか、紹介状に緊急性が高いことをご記載頂ければ幸いです。エアロゾルを伴う処置、手術、入院にかんしても担当医が必要と判断した場合は科内カンファレンスを行った上で、万全の予防策を講じて対応致します。

抜歯の時期等の調整は必要となりますが、口腔外科診療体制は現状通り維持して参りますので、初診患者様のご紹介は従来通りお願い出来れば幸いです。ご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

医療法人社団昌栄会 相武台病院
副院長 沼 健博